

仕 様 書

1 件 名

空気調和機器更新工事（その〇）

※契約書には（その４）（その５）が記載された仕様書を使用する。

2 工事場所

工事場所・設備概要一覧のとおり

3 工 期

施工業者及び補助額内定の翌日から令和８年１月２８日まで

4 工事内容

工事場所・設備概要一覧、更新工事調査平面図及び更新工事積算表による。

5 施工方法及び使用材料

- （１）「大田区住宅騒音防音工事「更新工事」標準図（最新版）及び国土交通省航空局「住宅騒音防止工事標準仕様書」（最新版）（＊）を遵守する。また、「東京都建築工事標準仕様書」、「東京都機械設備工事標準仕様書」及び「東京都電気設備工事標準仕様書」の各最新版を準用し施工する。

（２） 施工方法

（１）によるほか次のとおりとする。

ア 冷暖房機の既存ＶＰドレン管を再利用する場合は、閉塞の有無を確認し、詰まっている場合には配管内部を高圧洗浄又は圧縮空気等で解除する。

イ 冷暖房機屋外機への冷媒管保護ダクトの施工は、屋外機の冷媒管接続部カバーまで挿入する。

ウ 新設（又は更新）屋外機の接地方法は更新工事調査平面図によるが、基本的な施工方法は次のとおり

接地材（既存を含む）による屋外機直接接地とし、接地線（緑色 EM-IE）は、原則として V E 管（16）で保護する。また、共同住宅等で既設分電盤からの接地の場合は、屋外機からコンセント接地端子間を緑色 EM-IE（冷媒管保護ダクト内施工）で接地する。

なお、屋内機の接地については、他に指定がある場合を除き、屋外機の接地から冷媒管（銅管）を代用し接続されているものとみなす。

エ 増設回路の配線は更新工事調査平面図によるが、基本的な施工方法は次のとおり

（ア）漏電ブレーカーは既存分電盤内の予備（空き）スペースに組み込むが、不足の場合にはケース付の漏電ブレーカーを新設する。

（イ）配線は、EM-EEF2.0-2C とし、屋外機の接地を既設分電盤からの接地とする場合は EM-EEF2.0-3C（うち、1C は接地線）とする。

なお、露出配線の場合は、電線管等より保護する。

（ウ）コンセントは、2P15A（又は 2P20A）１口用とし、屋外機の接地を既設分電盤からの接地とする場合は接地端子付 2P 1 口用とする。

オ 各空気調和機器（冷暖房機は、屋内機及び屋外機の両方）には、工事名称、設置年月、受注

者名及び連絡先を標記した表示ラベルを添付する。なお、工事名称は『空気調和機器更新工事設置機器』とし、表示ラベルの材質は、耐水性があり、経年劣化し難いものとする。

カ 高所作業については、十分な安全対策を備える。

キ 発生材については廃棄物処理法などに従い、適正に処分する。

また、冷暖房機については家電リサイクル法に従い処理し、家電リサイクル券には対象の住民名を記載する。

(3) 使用材料

(1)によるほか次のとおりとする。

ア 空調換気扇のウェザーカバー等の仕様は、次のとおりとする。

(ア) V-2-2、V-2-2C、V-5-1 及び V-6 のパイプフード

SUS 製防風雨型

(イ) V-2-2A 及び V-2-2E のパイプフード

SUS 製ベントキャップ及び鋼板製ウェザーカバー

(ウ) V-2-2B 及び V-5-2 のウェザーカバー

鋼板製ウェザーカバー

イ 台所用換気扇のウェザーカバー等の仕様は、次のとおりとする。

(ア) レンジフード浅型(角ダクト)

FD 付角形鋼板製金網付

(イ) レンジフード浅型(円形ダクト)

FD 付 SUS 製ガラリ付パイプフード

(ウ) レンジフード深型(排気側)、ダクトファン

FD 付 SUS 製ガラリ付パイプフード

(エ) レンジフード深型(給気側)

FD 付 SUS 製ガラリ付・防虫網付パイプフード

(オ) 電動シャッター付プロペラ扇

FD 付垂鉛メッキ鋼板製

(カ) 電動給気装置

SUS 製深型ガラリ付パイプフード(防虫網付)

なお、天井内に電動ダンパーを設置した給気方式において、電動ダンパーの開閉が確認できた場合には、パイプフードのみを FD 付 SUS 製深型ガラリ付・防虫網付パイプフードに交換する。

ウ 冷暖房機冷媒配管の壁面固定部分は、内外壁とも冷媒管保護ダクト(配管保護カバー)及びその付属品により施工する。

エ ドレンパイプは耐候性ドレンパイプを使用する。

オ 漏電ブレーカーの定格遮断容量は、1.5kA 以上とし、感度電流は、15mA とする。

カ レンジフード、ダクトファンの延長ダクトの断熱方法は、東京消防庁認定仕様とする。

キ 施工前に使用材料一覧を区へ提出する。

配線器具、電線及び電線管保護類については、JIS 規格番号と規格を記載し、それ以外の

機器等については、仕様書も貼付する。

6 受注者の責務

(1) 受注者の責務は、次の要綱及び要領を遵守する(※)。

- ア 大田区住宅騒音防止工事補助金交付要綱
- イ 大田区住宅騒音防止工事補助金交付実施要領
- ウ 大田区住宅騒音防止工事施工要領
- エ 大田区住宅騒音防止工事完了確認要領
- オ 大田区住宅騒音防止工事写真撮影要領

(2) 受注者は、次の書類処理をする。

書 類 名	申込者への 書類渡し	申込者からの 書類回収	作成及び提出
更新工事①・更新工事②・更新工事③・更新工事④補助金交付申請書	○	○	
工事請負契約書の写し			○
工事着手届			○
工事完了届			○
工事写真			○
完了確認連絡票(手直し工事がある場合)			○
更新工事①工事概要書 (注1)			○
更新工事②工事概要書 (注1)			○
更新工事③工事概要書 (注1)			○
更新工事④工事概要書 (注1)			○
更新工事①・更新工事②・更新工事③・更新工事④補助金請求書兼委任状	○	○	○

(注1) 工事概要書に記載する平面図については、製図すること。(区が貸与した見積用資料のコピーは不可)

7 工事写真

(1) 一般事項は、大田区住宅騒音防止工事写真撮影要領による。

(2) 主な撮影箇所は、次のとおりとする。

ア 更新機器の着手前写真

イ 施工中写真

(ア) 足場工事

足場完成状態

(イ) 冷暖房機工事

冷媒管施工状況

(ウ) 接地工事

屋外機接地線接続箇所、接地線施工状況、接地棒打込み又はコンセント接地端子接続状況

(エ) 屋内機及び屋外機の連絡線

接続箇所

(オ) 真空引き時の計測値

(カ) 換気扇工事

空調換気扇及び台所用換気扇固定状況（付属部品取付状況を含む）、空調換気扇チャ
ンバー・アダプター施工状況、ダクト施工状況（取替えの場合）、台所用換気扇ダクト
断熱材施工状況

(キ) 電気工事

増設配線状況（ケースウエイ施工の場合は、ケースウエイカバー施工前も含む）

(ク) 天井工事

施工状況

ウ 完成写真

(ア) 冷暖房機工事

屋内機、屋外機、屋外機架台、屋外機固定状況（２段架台、屋根置架台）、冷媒配管、
屋外機接地（既存使用時も含む）、工事名表示ラベル（記載内容が確認できること）、
屋内機・屋外機の仕様銘板（記載内容が確認できること）

(イ) 換気扇工事

空調換気扇、台所用換気扇・給気装置、ウェザーカバー又はパイプフード（防火ダン
パー含む）、防水シーリング状況

(ウ) 電気工事

増設配線、漏電ブレーカー（増設、取替）、コンセント（増設、取替）、接地配線（接地
極施工の場合は、接地材打ち込み写真と接地抵抗測定値写真も含む）

8 工事概要書

別途、概要書記入例による。

9 組織体制

現場代理人及び受注者と区との連絡体制を書面により区へ提出すること。

10 その他

施工現場には更新工事調査平面図だけではなく、大田区住宅騒音防音工事「更新工事」標準図
及び更新工事積算表を携行し、確認しながら施工する。撤去した機器は、処分するまで紛失防止
対策を講じること。

*要項及び要領等は、大田区役所 8 階環境政策課にて閲覧可能